

第164回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

- 1 日時 令和4年12月8日（木）16:30～16:44
- 2 場所 危機管理センター災害対策本部会議室（ペーパーレス会議）
- 3 議事

(1) 新型コロナウイルス感染者の状況等について

(保健福祉部長)

5ページ、資料1をお願いします。

【資料1】

昨日（7日）の新規陽性者数は、2,849人です。

先週は、前の週の同じ曜日を下回る日が多くありましたが、今週は、日曜日から前の週の同じ曜日を上回る日が続き、引き続き高い水準が続いております。

次に、4ページ。

7日現在の療養者の状況です。

確保病床の入院者は、423人です。このうち、重症者が1人となっております。なお、確保病床外に入院している方も含めた入院者数は662人です。

宿泊療養施設入所者数は、396人となっております。

次に、6ページ

人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数は、942.26人。

先月25日から13日間続けて、900人を超えております。

次に、8ページ

確保病床の使用率は、55.2%。

先月22日から16日間連続して50%を超え、60%に近い水準で推移しております。

次に、11ページ

モニタリング指標です。

「確保病床の使用率」（55.2%）

「人口10万人当たりの新規陽性者数」（942.26人）が、レベル3

「重症者用の病床使用率」（2.2%）が、レベル1となっております。

【資料3】

次に13ページ、資料3をご覧ください。

「オミクロン株対応の新レベル分類の運用について」です。

国は、医療のひっ迫度に注目するこれまでのレベル分類の基本的な考え方を維持しながら、オミクロン株に対応した指標及び事象を改訂いたしました。

本県の運用については、レベル分類の枠組や指標、事象については国に準拠し、レベル判断に当たっては、確保病床使用率、重症者用病床使用率の指標に加え、参考事象の状況も考慮しながら、総合的に判断することといたしました。

次に、14ページ。

「新レベル分類における指標と参考事象」です。

レベル1～4における確保病床使用率等の指標の基準と、参考事象の保健医療の負荷の状況、社会経済活動の状況、感染状況を示しております。

次に、15ページ。

「新レベル分類における位置付け」です

昨日の確保病床使用率及び重症者用病床使用率の数値を、新レベル分類に位置づけたものです。また、参考事象の代表的な事象として「発熱外来患者の状況」、「人口10万人あたりの1週間の新規陽性者数」を公表いたします。

こうした状況を含め、総合的に判断すると、レベル2と考えておりますが、確保病床使用率や発熱外来患者の状況、人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数が先週よりは下がっているものの、非常に高い水準で推移するなど、予断を許さない状況にあります。

なお、これまでの11ページの指標に代えて、明日からこちらの指標を公表分として公表してまいります。

(2) 新型コロナワクチンの接種状況等について

(病院局長)

16ページ、資料4をお願いします。

【資料4】

12月6日時点の接種実績については記載のとおりです。

オミクロン株対応ワクチンの接種回数につきましては、479,820回、全人口に対する接種率は26.1%となっております。

全国における接種率22.8%と比較しますと3.3ポイント上回っております。

次のページをお願いします。

年内の接種を推進するため、県では記載の会場、日時において大規模接種を実施いたします。

使用するワクチンは、オミクロン株B A. 4^{よん} - 5^ご対応型ワクチンになります。

対象者は、12歳以上の初回接種（1回目・2回目）を完了した方で、前回接種から3か月以上経過した方になります。

明日から予約を開始しますので、県内在住で接種券をお持ちの方は、是非御利用ください。

次のページをお願いします。

現在、本県は第8波の中にあり、予断を許さない状況にあります。

接種の時期を迎えられている方につきましては、オミクロン株対応ワクチンや小児用ワクチン等の早期の接種をお願いいたします。

(金光教授)

今日は、ぜひ皆様にお伝えしたいことがあります。

福島県の医療従事者は皆さん、もちろん頑張っているんですが、特に熱心に頑張っている先生が各地域にいらっしゃいます。

そういった先生方が先週、集まる会がありました。

私もそこに参加をさせていただきました。

その中で、まさに現場の生の声といいますか、ある先生は、「出勤出来ない医療従事者も増えているので、マンパワー的にもキャパシティ的にももう限界だ」とおっしゃっておりました。

また、別の先生は「もちろん救急医療もやりたいけども、コロナの対応で救急患者を受け入れることが出来ない」とおっしゃっていました。

また、「これだけ医療現場が苦しい状況なのに、一般の県民の皆様に伝わっていないんじゃないのか」という意見も強くありました。

本当に献身的にといいますか、自己犠牲をしてまで、医療をしっかりと支えていこうという先生方の本当に正直な、素直な気持ちを聞いて、私はこの先生方の気持ちが悲鳴のように聞こえました。

こういうことを考えますと、本当に私たちはこのままでいいのか、今が本当にピーク前後だと思いますが、苦しい状況だと思うけども、私たちそれぞれがもう少しできることはあるんじゃないのかということをしつかりと考えていくべきではないかと感じております。

(知事)

全国では、今週に入り、新規陽性者数が再び前の週の同じ曜日を上回り、14万人を超える日もあるなど、感染拡大が続いています。

県内でも、新規陽性者数が前の週の同じ曜日を上回り、3,000人を超える日があるなど、依然として第7波のピーク時に近い状況が続いています。

こうした中、入院を必要とする方が増加し、確保病床使用率も6割に近い状況が続いているほか、陽性者や濃厚接触者となり出勤できない医療従事者が増加するなど、医療への負荷がより一層高まっています。

また、一部地域では救急患者の受入困難事例が発生しており、一般医療への影響も生じています。

特に、救急車や救急外来は、緊急性の高い症状の方や重症の方の命を守っています。県民の皆様においては、急を要する場合以外の救急車の利用や、検査のためだけの救急外来の利用は控えていただくようお願いします。

また、医療への負荷を軽減し、必要な方に必要な医療を提供できるよう、次の三点について御協力をお願いします。

一点目は、抗原定性検査キットによるセルフチェックです。

あらかじめ、検査キットを購入しておき、感染が疑われる場合には、セルフチェックをお願いします。

濃厚接触者、または症状がある方は、県で配布している検査キットを活用してください。また、無症状で感染の不安がある方は、無料検査を活用してください。

なお、検査の結果、陽性となられた方のうち、重症化リスクが低く、軽症の方は、陽性者登録センターへの登録をお願いします。

二点目は、医療機関の受診時間についてです。

体調が優れないため、かかりつけ医や診療・検査医療機関を受診したり、相談する場合は、通常の診療時間内をお願いします。

夜間や休日に、新型コロナウイルス感染症が疑われるような症状がある場合には「受診・相談センター」を、その他の症状に関しては、「夜間救急電話相談」を利用してください。

三点目は自宅療養中の相談についてです。

自宅療養中に体調が悪化した場合や、症状に不安がある場合は、県フォローアップセンターへ相談してください。

次に、これからの季節における感染対策です。

これからの季節は、気温が更に下がり、体調を崩しやすくなるとともに、人の移動や人が集まる機会が増えることで、感染リスクが高まります。体調が悪い時は外出をしない、お出掛けになる際は、移動先の感染状況等を確認するなど、十分、注意しましょう。

また、飲食の際には、「短時間」で、「大声での会話は控える」などの感染対策の徹底をお願いします。

次に、基本的対策の見落としがちなポイントとして、今週は「換気」について確認をお願いします。

まず、24時間換気システムや換気扇などの機械換気については、スイッチを入れているか、正常に作動しているかなどの確認をお願いします。

新年に向け、大掃除を行う時期でもありますので、十分、換気が行われるよう、フィルターの清掃等も行ってください。

自然換気、窓開け換気については、寒いからと疎かにせず、定期的の実施し、空気がこもることがないように注意してください。

また、エアロゾルの発生が多くなる、人の多い場所から排気して、反対側から外気を取り入れるなど、空気の流れをよく確認し、しっかり換気をしましょう。

次に、ワクチンの早期接種についてです。

オミクロン株対応のワクチンは、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果等が期待されるとともに、今後の変異株に対しても有効である可能性が高いとされており、インフルエンザワクチンとの同時接種も可能となっています。

初回接種（1回目・2回目）が完了している方で、前回の接種から3か月以上経過していれば接種を受けることができますので、県が実施する大規模接種を利用するなど、是非、今月中にワクチン接種をしていただきますようお願いいたします。

県内は第8波の中にあり、新規陽性者数が非常に多い状況が続いていることから、医療提供体制への負荷が一層増しており、一般医療にも影響が生じています。

こうした中で、県民の皆様を守るため、感染症対策や医療の現場で、献身的に御尽力いただいている医療関係者の皆さんに、改めて、心から感謝申し上げます。

感染拡大を防ぎ、御自身や大切な方の命と健康を守り、地域医療を支えていくためには、県民の皆様お一人お一人が危機意識を持って感染対策に取り組み、医療機関等を適正に利用していただくことが重要です。

引き続き、県民の皆様、事業者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。